

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	開閉所設備記録装置の点検時、ノイズの発生によるオシロスコープ波形の乱れを確認した。当該記録装置を修理。	
2	2号機	気体廃棄物処理系冷凍機(A)の点検時、冷媒出口圧力が判定値を下回っていることを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
3	2号機	タービン建屋屋外北西側の地面に立穴があいていることを確認した。立入り禁止表示並びに区画を実施済み。	
4	4号機	主変圧器防災仕切弁の点検時、駆動部取付け用のボルト・ナットが腐食していることを確認した。当該ボルト・ナットを交換。	
5	5号機	放射性廃棄物処理設備において配管貫通部3箇所の養生ブーツ(覆い)の一部が破損していることを確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
6	6号機	燃料取替機の点検時、動作制御回路において信号変換器の不良による「制御系異常」の警報が発生したことを確認した。当該信号変換器を修理。	
7	6号機	放射性廃棄物処理設備換気空調系の試料採取用サンプルラックにおいて試料採取用積算計が動作していないことを確認した。当該積算計を点検・修理。	
8	7号機	計装配管布設のための穴開け作業において天井埋設部を試掘したところ、電線管を損傷したことを確認した。内部のケーブルには損傷が無いことを確認済み。当該電線管を点検・修理。	
9	その他	6号機および7号機の放射性廃棄物処理設備建屋において配管貫通部5箇所の養生ブーツ(覆い)の一部が破損していることを確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	